

令和3年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>若年性認知症支援コーディネーターの地域連携体制構築等に関する調査研究事業</p>	<p>平成27年に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、65歳未満で発症する若年性認知症の人やその家族からの相談に対応する窓口を各都道府県に設置し、そこに若年性認知症の人の自立支援にかかわる関係者のネットワークの調整役として若年性認知症支援コーディネーター、（以下、支援コーディネーター）を配置することになった。</p> <p>若年性認知症施策総合推進事業のネットワーク構築事業は、都道府県では8割以上で実施されているが、指定都市では2割であり、参加者や研修の内容にもばらつきがみられた。特に、若年性認知症自立支援ネットワーク会議や研修（以下：ネットワーク会議や研修）は、様々な専門職や関係機関の人が参加し、若年性認知症の人の支援において有機的な連携構築を促進する開催方法や内容であることが求められる。しかし、現状としてこれらの機会が有効に生かされているとは言えない。また、地域包括支援センターは、地域における支援コーディネーターの主な連携先であるが、支援コーディネーターについて十分に認知されておらず、若年性認知症の人の把握の困難さや、支援経験の乏しさ等から適切に対応できない状況がみられた。</p> <p>本事業では、若年性認知症の人への円滑な支援に向けて、支援コーディネーターとの連携が求められる労働関係機関、地域包括支援センター等との地域連携体制の構築を推進するため、ネットワーク会議や研修の実施方法の検証を行い、有効な実施方法をまとめた手引書（案）を作成する。それを活用して研修会を実施し、その結果を踏まえて手引書を完成させる。</p> <p>以下の各項目を検討するために、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 検討委員会および作業部会を設置する。 ② 関係者との連携を構築するための若年性認知症自立支援ネットワーク会議及び研修の実施方法の調査・検証を行い、有効な実施方法をまとめた手引書（案）を作成する。 ③ 作成した手引書（案）を活用し、労働関係機関や地域包括支援センター等の地域の関係機関との連携強化に向けた研修会を実施する。研修後アンケート等を踏まえて手引書を完成させる。 ④ 都道府県担当者および支援コーディネーターへのアンケート調査を継続し課題等の経年的推移を分析する。 ⑤ 報告書を作成する。